

令和2年3月2日

利用者様・ご家族各位

株式会社 山梨福祉総研
代表取締役 小林晴名

新型コロナウイルスについてのお願い

拝啓

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこのたび、政府、厚生労働省の通達に基づいた新型コロナウイルス（COVID-19）に対する感染症対策を講ずることとなりました。先日配布させていただいた資料のとおり、弊社においても感染の拡大防止に全力を尽くしております。

そこで今回、下記の点についてご協力をお願いいたします。ご利用者様やご家族様におかれましては、ご不便をおかけしますが、何卒ご了承くださいますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

《デイサービス》

1. 送迎の者がお迎えにあがる前（乗車前）までにご本人やご家族がご本人の体温の計測をお願いします。なお、体温が37.5度以上の場合や解熱後24時間以上が経過していない場合で呼吸器症状が改善していない場合は、事前に弊社までご連絡いただき、お休みするようにしてください。

《訪問看護・訪問マッサージ・居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）》

2. 弊社スタッフが訪問する場合は、サービスの提供に先立ち、ご本人やご家族がご本人の体温を計測していただき（可能な限り事前に計測が望ましい）、体温が37.5度以上の場合や解熱後24時間以上が経過していない場合で呼吸器症状が改善していない場合は、利用をお断りさせていただきます。また発熱が認められた際は、事前に弊社までご連絡いただきお休みするようにしてください。
3. 利用者様（訪問の場合、同室のご家族様を含む）におかれましては、引き続き、事前の手洗い・マスクの着用（咳エチケット）の徹底をよろしくお願いいたします。

以上